令 和 7 年 6 月

お 客 さ ま 各 位

東京ベイ信用金庫

米国の関税措置に伴う相談窓口の設置について

米国の関税措置等により影響を受けられた事業者さまに対して、下記のとおり相談窓口を設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．設置場所
各営業店融資窓口

２．設置期間
令和７年６月から当面の間とし、同窓口廃止の際には別途お知らせいたします。

３．相談受付時間
平日９：００～１５：００
＊一部店舗で１１：３０～１２：３０に昼休業を実施しています。

４．相談窓口業務の内容
(1)　米国の関税措置に起因する資金繰り等に関するご相談
(2)　米国の関税措置に起因するお借入金のご返済猶予や条件変更等に関するご相談
(3)　米国の関税措置に起因するその他経営に関するご相談

以　上